

特別養護老人ホームならびに老人保健施設における  
一般用医薬品等の服薬管理に関する実態調査

城西国際大学薬学部 教授

やまむら しげお  
山村 重雄

特別養護老人ホームならびに老人保健施設における  
一般用医薬品等の服薬管理に関する実態調査

城西国際大学薬学部 山村重雄

(〒 283-8555 千葉県東金市求名 1)

分担研究者：東京理科大学経営学部 坂巻弘之  
公益社団法人全国老人福祉施設協議会 理事 鴻江 圭子

## 要旨

### 1、調査研究目的

特別養護老人ホーム（特養）ならびに老人保健施設（老健）では、薬剤師が配置されていないことが多く、服薬管理は看護師や介護職が行っていることが一般的である。しかしながら、これらの職種は一般用医薬品についての知識を得る機会が少なく、医療用医薬品や食品との飲み合わせの問題が見過ごされている可能性が高い。例えば、医療用ロキソプロフェン製剤と同成分を含有するパッフアリン EX との併用事例を介護職が見逃している事例もある。

一方、平成 28 年度調剤報酬改定において、薬剤師による特養入所者への服薬管理支援の評価が新設され、今後は、特養において薬剤師の服薬管理支援が広がることが期待される。その一方で、老健では、医療用医薬品は原則として包括化されているため、一般用医薬品の使用割合が特養に比べ高い可能性があるものの、老健での薬剤師業務は保険上の評価はない。

本調査では、特養ならびに老健における一般用医薬品、医療用医薬品、食品の服薬管理上の問題を定量的に調査する。また、これらの施設における服薬管理支援の担当者と服薬に関するヒヤリハット事例、薬剤師関与へのニーズなどを調査する予定であるが、平成 28 年度は特養を対象とした調査を行い、特養での服薬に関する問題を明らかとし、今後の薬剤師の関りの方向性を検討することを目的とした。

### 2、調査研究方法

#### 調査対象

調査対象は、株式会社ケアレビューが運営している医療機関と介護施設の公的情報データ

ベース「医療介護情報局」を用い、全国の特養から無作為に抽出した1,000施設を対象とした。

## 2-1 調査方法

調査は、施設への往復郵送アンケート調査とし、以下に示す「施設票」と「利用者票」を施設長宛に送付した。

施設票は、施設の概要、施設における医薬品や健康食品に関わる問題の状況を調査することを目的とし、以下の項目を含む。施設票の記入は、施設の概要に詳しいもの（開設者、施設長など）、または、開設者や施設長の指名を受けた施設職員とした。

施設票の調査項目：施設の入所定員・入所者数（長期および短期入所者別）、医療機関併設の有無、職員数（医師、看護職員、介護職員、薬剤師、それぞれ常勤換算）、長期入所者のうち、医療機関受診者・薬剤投与を受けているものの数、服薬管理の状況（種類数、入手の方法、薬剤の管理者、薬剤師の関わり状況、服薬の問題の状況）など。

利用者票は、施設利用者の医療用医薬品、一般用医薬品、健康食品の使用状況、これまでの医薬品や健康食品使用に関わる問題の経験を調査することを目的とし、施設職員が一般用医薬品を利用していること把握している入所者5名の方を上限として抽出し、医薬品等の利用状況について施設職員が記入することとした。

利用者票の調査項目：性、年齢、施設利用形態（長期、短期の別）、処方せん医薬品の入手場所、一般用医薬品購入場所（薬局、ドラッグストア、インターネット等）、薬の管理者、お薬手帳保有の有無、過去の不具合の経験、処方せん薬（商品名または一般名、お薬手帳から転記、お薬手帳を持っていない場合は、薬の包装から転記）、一般用医薬品・健康食品の商品名と使用期限（パッケージから転記）

実施時期は、平成28年11月28日に発送し、同年12月24日までに返送のあったものを集計対象とした。

調査依頼状、施設表、利用者表は付録に添付した。

## 2-2 倫理的配慮

本調査では、介護施設利用者個人の情報を扱わないこととし、調査実施施設についても個々の施設名を特定することは行わなかった。調査実施に先立ち、公益社団法人全国老人福祉施設協議会において調査計画ならびにアンケート調査表について、実施目的と意義、倫理上に問題のないことの確認を受けた。

なお、今回の調査は、①実態把握を目的としており、なるべく多くの対象者についてデータを得る必要があること、②入所者の多くに認知症の方もおり、家族の同意となると、さらにデータ収集が困難になることの調査の特性から、利用者個人ならびに調査実施施設を対象とした同意取得は行わないが、調査票において個人情報に記載されていないことを記入者が確認のチェックすることで倫理的配慮をした。

回答者に対して、アンケート内容は利用者個人の情報は扱わないが、記入者は、施設長

に対して情報の漏えいを行わない旨の誓約書の提出を求め、個人情報保護することとした。

介護施設利用者個人を識別する情報は扱っていない。一方、調査施設に関しても、返信用封筒から施設を識別できる情報（住所、施設名など）があった場合にも、データ入力において施設名と入力データが突合されることのないように匿名化に配慮した。

これらの倫理的配慮を含む研究計画書を作成し、調査実施に先立ち、城西国際大学薬学部倫理委員会にて審査を受け、科学性、倫理性に問題のないことの確認を受けた。（承認番号 53）

### 2-3 解析方法

回答は、数値化してエクセルで収集し、解析に JMP(v12:SAS インスティテュート) を用いた。

## 3、調査研究成果

### 3-1 回収データ

発送数:1000 件、有効返信数:施設票 82 件（回収率 8.2%）、利用者票:333 件（4.06 枚/件）であった。

### 3-2 施設票結果

#### I. 施設票

1. 長期入所者について：定員は平均  $71.7 \pm 22.4$  人（範囲 30-150 人）であり、入所者数は平均  $70.8 \pm 22.1$  人（範囲 30 から 149 人）であった。

長期入所の入所率は平均  $98.3 \pm 2.6\%$ （範囲 88.3 ~ 100%）であり、長期入所者の稼働率はほぼ 100%と高かった。

2. 短期入所者について：定員は平均  $12.7 \pm 7.8$  人（範囲 0 ~ 40 人）、短期入所者数は平均  $10.2 \pm 7.1$  人（範囲 0 ~ 30 人）であった。

短期入所者の稼働率は、短期入所率平均  $81.9 \pm 34.6\%$ （範囲 10-275%）であり、短期入居者についても稼働率は高かった。

3. 医療機関の併設について：併設している：10 件、併設していない：68 件、無回答：4 件であり、ほとんどの施設で医療機関の併設はなかった。併設の内訳は、病院の併設が 4 件、診療所の併設が 5 件、回答なし 1 件

4. 施設での医療従事者について

医師数 平均  $0.8 \pm 1.8$ （範囲 0 ~ 15 人）

看護師数 平均  $4.6 \pm 1.6$  (範囲 1.9-8.8 人)

介護職員  $33.8 \pm 13.7$  人 (範囲 3.2 ~ 92.6 人)

薬剤師数  $0.03 \pm 0.16$  人 (範囲 0 ~ 1 人) であった。

各施設では、看護師、介護職員が必ず業務に当たっているが、常勤の医師は多くなく、医師や薬剤師は常勤として勤務している割合が非常に低かった。薬剤師が常駐または定期的に業務に当たっている施設は 4 施設 (常勤 2 施設、非常勤 2 施設) 施設であった。

5. 医療機関を受診している長期入所者について:平均  $55.8 \pm 31.5$  (範囲 1 ~ 149) であり、長期入居者中  $77.9 \pm 35.9\%$  であった。(範囲 3.3 ~ 106.7%) であ、長期入所者の薬 8 割は医療機関を受診していた。

6. 薬を処方されている長期入所者について:平均  $93.0 \pm 23.5$  人 (範囲 (6 ~ 147 人) であり処方されている長期入所者 (%)  $93.0 \pm 17.2\%$  (範囲 12 ~ 114.6%) であった。薬の服用に関しては、93% の長期入居者は何らかの薬を処方されていた。しかし、服薬支援が必要である回答した設は 5 施設であり、多くの施設で入居者の服薬支援は必要とされていないように見受けられる。

7. 併用薬の概数は、0:2 件 5 種未満:13 件、5-9 種類:43 件、10-14 種類:15 種類以上:4 件、無回答 5 件となり、平均的に 5-9 種類の医薬品を併用していた。

8. 薬の入手方法は、多くの施設で薬剤師が届けることで入手していた。調剤している薬局は 80% 以上が 1 ないし 2 薬局から薬を入手しており、薬局と施設の連携が取られている様子が見えられた。

9. 貴施設の長期入所者のうち、薬剤を処方されている入所者について、直近半年間に下記の①~⑨の服薬上の問題があると判断された入所者の実人数について:

① 複数の医療機関から同じ薬剤が重複して投与されていた入所者数

回答件数 66 件、経験ありの施設 4 件、なしの施設 62 件

② 同時に服用すると副作用等のおそれがある薬剤の投与があった入所者数

回答件数 63 件、経験ありの施設 1 件、なしの施設 62 件

③ 薬剤の飲み忘れをしていた入所者数

回答件数 64 件、経験ありの施設 13 件、なしの施設 51 件

1 施設当たりの経験入居者数  $3.9 \pm 3.0$  人 (範囲: 1-10 人)

④ 本人の嚥下能力に薬剤の形状が適していなかった入所者数

回答件数 66 件、経験ありの施設 26 件、なしの施設 40 件

1 施設当たりの経験入居者数  $4.0 \pm 4.2$  人 (範囲: 1-20 人)

- ⑤ 薬剤を飲みすぎていた入所者数  
回答件数 64 件、経験ありの施設 5 件、なしの施設 58 件  
1 施設当たりの経験入居者数  $1.4 \pm 0.6$  人 (範囲：1-5 人)
- ⑥ 処方内容と患者の食習慣が合っていなかった入所者数  
回答件数 62 件、経験ありの施設 1 件、なしの施設 61 件  
1 施設当たりの経験入居者数 1 人 (範囲：1-1 人)
- ⑦ 薬剤による副作用の発症があった入所者数  
回答件数 65 件、経験ありの施設 12 件、なしの施設 53 件  
1 施設当たりの経験入居者数  $0.7 \pm 0.2$  人 (範囲：1-3 人)
- ⑧ 服用している薬剤への理解が不足していた入所者数  
回答件数 57 件、経験ありの施設 14 件、なしの施設 43 件  
1 施設当たりの経験入居者数  $51.3 \pm 26.7$  人 (範囲：1-95 人)
- ⑨ その他の服薬上の問題がある入所者数  
回答件数 65 件、経験ありの施設 11 件、なしの施設 54 件  
1 施設当たりの経験入居者数  $13.8 \pm 20.3$  人 (範囲：1-95 人)

飲み忘れや服用している薬剤への理解不足を指摘する施設が多く、特に服用している薬剤への理解が不足している入居者が多かった。

## II. 利用者票について

1. 333 件の利用者票の集計は以下の通りである。
  1. 性別 男性が 96 件、女性が 220 件、無回答 16 件であった。
  2. 年齢 平均： $86.2 \pm 7.8$  歳 範囲：61-105 歳
  3. 利用体系：長期入居者が 289 件、短期入居者が 8 件、無回答が 35 件であった。  
今回の結果は、主に長期入所者のデータであった。
  4. 処方箋薬の入手経路  
医療機関：97 件、施設の関連の薬局 195 件で 90% 以上は関連する施設または薬局から処方薬を入手していた。
  5. 一般用医薬品の入手経路：処方箋を受けている薬局が 113 件、その他の薬局が 49 件であった。不明、使用していないとの回答も多かった。
  6. 薬の管理 (複数選択)：すべての調査票で看護職員が薬の管理に関わっていた。薬剤師が関わっているのは自施設、外部を合わせても 24 件であり、薬剤師の関与が低いことが示された。
  7. お薬手帳はもっていますか。持っている：175 件、持っていない：129 件、不明：11 件
  8. これまでの薬に関する不具合の有無  
ある：7 件、ない：295 件、わからない：11 件

9. 処方薬数：全体：5.4 ± 3.6 薬（範囲 0-21）
10. 処方薬間の併用注意の組み合わせ数：1.8 ± 2.8（範囲：0-16）
11. 処方薬数が増えると、併用注意の組み合わせ数が有意に上昇した。
12. 一般用医薬品および健康食品の使用：一般用医薬品または健康食品に関する有効回答は17件にとどまり、施設での一般用医薬品および健康食品の使用は入所者に任されており、施設での把握は十分ではないことが明らかとなった。

#### 4、考察

今回、特別養護老人ホーム（特養）に対して、処方薬、一般用医薬品の管理状況に関する調査を行った。1,000件に発送したが、回収率は8.2%、利用者票333件（4.06件/施設）と低く、全体像を把握するには至らなかった。原因は、質問票が施設票と利用者票に分かれており、回答者が異なるために、短期間で施設内において経営者と従業員の両方から回答を得るのが難しかったことが考えられる。

次年度も引き続き、調査を継続する予定でいるので、調査票についてさらに検討を加えたい。

特養の入所率は高かった。医療施設との併設している施設は少なく、病院/医院、薬局との連携が重要であることが示唆された。

医療従事者に関しては、看護師、介護職員については全ての施設で配置されていたが、薬剤師に関しては、配置している施設（非常勤も含む）が2施設にとどまり、薬の適正使用に不安が残る結果であった。

特に、長期入居者では90%以上が薬を処方されている。薬の入手方法は薬剤師が届けられるという施設が多かったことから、薬剤師が薬の配置だけでなく適正使用に積極的に

長期入居者の薬に関する問題点としては、剤形が住居者の嚥下能力に適していないことを経験している施設が多かった。それ以外にも、飲み忘れ、副作用、理解不足などをあげる施設が多かった。このことは薬剤師が、入居者の嚥下能力の評価をしながら服用状況を確認する必要性が示された。施設で起こる薬も問題点については、多岐にわたり、薬剤師が施設と協働して働く必要があることが示された。（表1）

利用者票では、処方薬の入手はほとんどが医療機関または施設と関連のある薬局からであり、施設と協働体制が構築できれば、入居者の薬の適正使用に関わることができる。（表2）しかし、一般用医薬品に関しては、約半数が、処方箋を受けている薬局から購入しているにもかかわらず、服用している薬の記載があったのが17件であった。（表3）薬の管理は、看護職員の関与が大きかった。（表4）入居者では、一般用医薬品の必要がないのか、一般用医薬品まで管理が行き届いていないのかは明らかではない。しかし、入居者では、ビタミンや、疾病に対して摂取しておいた方がよいサプリメントなどもあり、一般用医薬品、サプリメントへの薬剤師の関与が必要である。

薬の管理は半数以上がお薬手帳を利用しているが、1/3程度は利用していない。お薬手帳の有用性を示し、その利用を進めることも施設に関わる薬剤師の重要な職能であると考えられる。

処方薬は1人平均5.6剤であった。(図1) 処方薬間の薬物相互作用の可能性を、添付文書情報から併用禁忌、併用注意の組み合わせを抽出した。併用禁忌の組み合わせで服用している入居者はいなかったが、処方薬が処方されていた入所者(308件)のうち、相互作用の可能性が確認され入所者は166件(53%)であった。また、一件当たりの相互作用の可能性のある組み合わせは1.8ペアであり、最大16ペアの組み合わせで相互作用の可能性のある組み合わせが確認できた。(図2) 全てが、問題のある組み合わせではないが、少なくとも薬剤師によって患者の情報などから安全性が確保される必要がある。相互作用のある医薬品の組み合わせの数は処方薬数が増えるにしたがって指数関数的に増加した。(図3)

一般用医薬品(サプリメントを含む)の購入に関しては、処方箋を受けている薬局から購入しているという回答が113件(回答数257件)であったにもかかわらず、その内容を具体的に記入されていた回答は17件にとどまった。これは、特養における一般用医薬品(サプリメントを含む)の使用実態は適正なのかどうかは明らかにはならなかった。特養において処方薬だけでなく、一般用医薬品の適正使用に薬剤師が積極的に関わる必要性が明らかになったと同時に、さらに詳細に検討する必要性が認められた。

特養においては、薬剤師の関与がまだ十分ではなく、処方箋医薬品では相互作用回避のための取り組みが重要であることが示された。一方、一般用医薬品(サプリメントを含む)では、入所者の使用内容(品目、適当かどうか)については十分に明らかにはできなかったが、少なくとも職員が入所者の一般用医薬品の使用状況について十分には把握できていないことが示された。

## 5、まとめ

特別養護老人ホームにおける薬剤師の配置はほとんど行われていなかった。入所者の多くは処方箋薬を服用していたが、その半分以上に相互作用の可能性が指摘された。一般用医薬品(サプリメントを含む)は、施設に関連する薬局から購入しているにもかかわらず、その使用実態については職員も十分に把握していない可能性が示された。

特別養護老人ホームにおける入居者の医薬品の適正使用に関しては薬剤師のさらなる積極的な関わりが必要である。

## 6、調査研究発表(ポスター発表)

以下の学会で発表のエントリーをしている。



Professional role of pharmacists in special elderly nursing homes

Shigeo Yamamura, Tomoko Terajima, Megumi Koide, Natsumi Kanzaki, Shizuka Takamiya, Hiroyuki Sakamaki Faculty of Pharmaceutical Sciences, Josai International University, Togane, School of Management, Tokyo University of Science, Tokyo, Japan

International Pharmaceutical Federation (FIP) 韓国大会 (2017年9月開催) において発表の予定である。

## 7、引用文献

高齢者住宅・施設における薬剤管理の実態調査と薬剤師介入による便益の検討

西部 浩, 櫻井 秀彦, 阿部 倫子, 杉森 祐子, 近藤 千春, 古田 精一, 鳥森 美光, 樋栄 邦直, 小林 要, 早瀬 幸俊 在宅薬学 2 巻 1 号 P.21-30、2015

OTC 医薬品に対する来局患者の意識調査

木村 美咲 (千葉大学 大学院薬学研究院社会薬学), 黒沢 智佳子, 小林 江梨子, 佐藤 信範  
医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス 46 巻 7 号 P.464-474、2015

表 1. 長期入居者の薬剤に関する問題点の経験

	経験あり	経験なし	1施設当たりの経験数
複数の医療機関から同じ薬剤が重複して投与されていた入所者数	4	62	
同時に服用すると副作用等のおそれがある薬剤の投与があった入所者数	1	62	
薬剤の飲み忘れをしていた入所者数	13	51	3.9±3.0人 (範囲：1-10人)
本人の嚥下能力に薬剤の形状が適していなかった入所者数	26	40	4.0±4.2人 (範囲：1-20人)
薬剤を飲みすぎていた入所者数	5	58	1.4±0.6人 (範囲：1-5人)
処方内容と患者の食習慣が合っていなかった入所者数	1	61	1人
薬剤による副作用の発症があった入所者数	12	53	0.7±0.2人 (範囲：1-3人)
服用している薬剤への理解が不足していた入所者数	14	43	51.3±26.7人 (範囲：1-95人)
その他の服薬上の問題がある入所者数	11	54	13.8±20.3人 (範囲：1-95人)

表 2. 処方箋薬の入手経路

水準	度数	割合
医療機関	97	0.312
施設と関連の薬局	195	0.627
施設と関連のない薬局	13	0.042
不明	6	0.019
その他	2	0.006
合計	311	1.000

表 3. 一般用医薬品の入手経路

水準	度数	割合
処方箋を受けている薬局	113	0.440
別な薬局	49	0.191
不明	24	0.093
その他	22	0.086
使用していない	49	0.191
合計	257	1.000

表4. 薬の管理（複数選択）

看護職員	315	1.000
介護職員	81	0.257
貴施設の薬剤師	6	0.019
外部の薬剤師	18	0.057
その他	2	0.006
合計	315	1.000

図1 処方薬剤数

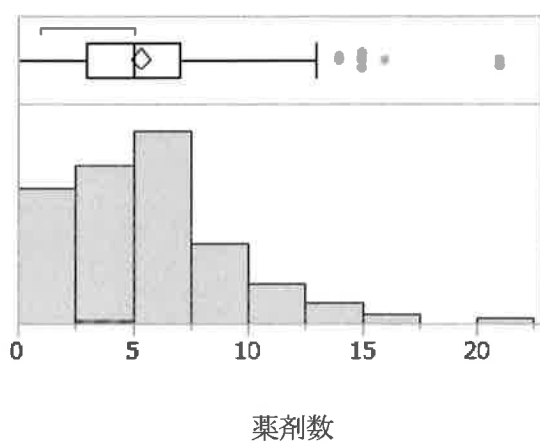


図2 処方薬に相互作用の可能性のある組み合わせ数

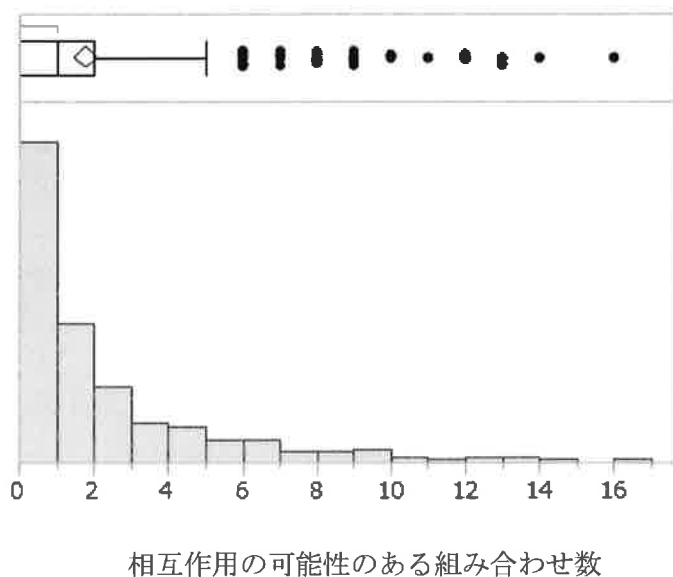
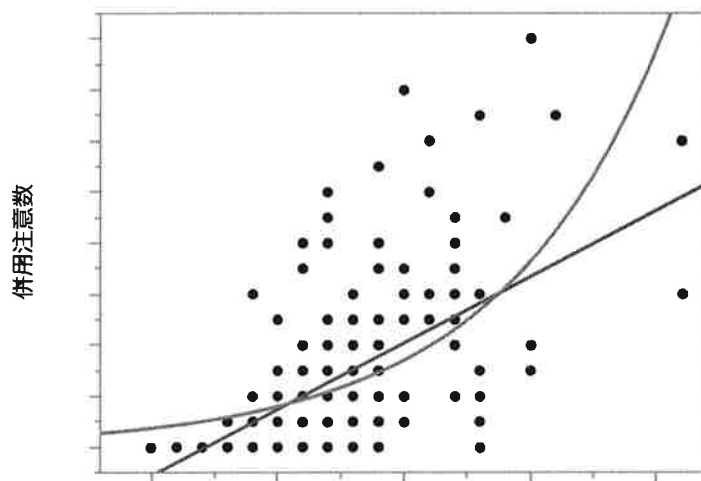


図3 処方薬と併用注意の組み合わせ数



赤線 : 併用注意数 =  $-1.119526 + 0.520069 \times \text{処方薬数}$

あてはめの要約

自由度調整 R2 乗 0.475437

みどり線 :  $\text{Log}(\text{併用注意数}) = -0.295763 + 0.1521064 \times \text{処方薬数}$

あてはめの要約

自由度調整 R2 乗 0.38808

平成 28 年 11 月 28 日

アンケート調査のお願い

特別養護老人ホーム  
施設長各位

城西国際大学薬学部  
教授 山村 重雄

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

早速ながら、私どもは、「特別養護老人ホームにおける一般用医薬品等の服薬管理に関する実態調査」を行っております。本調査は、公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団からの助成を受け、公益社団法人全国老人福祉施設協議会から調査実施の承諾を受けております。また、私どもは、医薬品政策、医薬品情報を専門としております。

以下に示しますよう、この度、アンケート調査を実施することになりました。調査は、特別養護老人ホーム入所者様のくすりの飲み合わせの問題の現状を把握するものです。

この調査結果をもとに、今後、飲み合わせの問題や副作用等、薬剤に関してより知っていただき、特養における更なるサービスの質の向上に向けて、薬剤師がどのように協力できるかの議論のための資料として活用することを考えています。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、本調査の趣旨につきまして御理解の上、本研究に御協力いただきますようお願い申し上げます。

謹 白

記

【調査背景と目的】

- 平成 28 年度調剤報酬改定において、薬剤師による特別養護老人ホーム（特養）入所者への服薬管理支援の評価が新設され、特養において薬剤師の服薬管理支援が広がることが期待されています。しかしながら、これまでのところ、特養における薬剤師の関わりは限定的といわざるを得ない状況と考えています。
- そこで本調査では、特養における医療用医薬品、一般用医薬品、健康食品の服薬管理上の問題を調査し、特養における職員の負担の現状を把握するとともに、薬剤師の関わりの可能性を検討することを目的としています。

【調査方法】

- お手数をおかけしますが、以下のアンケートにご記入頂き、ご返送をお願いいたします。

裏に続きます。

1. アンケートの種類と記入方法

① 施設票

- 施設の概要、施設において医薬品や健康食品に関わる問題の状況を調査することを目的としています。
- 貴施設の概要に詳しい方（開設者、施設長など）、または、開設者や施設長のご指名を受けた施設職員の方がご記入下さい。

② 利用者票

- 利用者様の医療用医薬品、一般用医薬品、健康食品の使用状況、これまでの医薬品や健康食品使用に関わる問題の経験を調査することを目的としています。
- 施設職員の方が一般用医薬品を利用していることを把握している入所者5名の方を上限として抽出し、医薬品利用状況について施設職員の方がご記入下さい。

2. アンケート返送

- 大変お手数をおかけいたしますが、**12月19日（月）まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送ください。
- ご返送には、**施設票**と**利用者票**をあわせてお送りください。

3. 利用者の個人情報の保護にご留意ください。ご返送の調査票には施設および施設利用者の個人情報が含まれていないことを確認し、該当箇所にチェックを入れてください。

4. 利用者票を記入いただく施設職員の方には、同封の患者情報の管理に関する誓約書にサインしていただき、研究が終了するまで（2019年末）まで施設内に保存していただきますようお願いいたします。

以 上

担当者・問い合わせ先

〒283-8555

千葉県東金市求名1

城西国際大学薬学部

山村 重雄

電話：0475-53-4583

E-mail:s\_yama@jiu.ac.jp

平成 28 年度 公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団  
特別養護老人ホームにおける一般用医薬品等の  
服薬管理に関する実態調査 **施設票**

※ この調査は、特別養護老人ホームの管理者の方に、貴施設利用者の一般用医薬品を含む、医薬品の使用状況等についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞

- ・ あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・ 数値を記入する設問では、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
- ・ 特に断りのない限り、**平成 28 年 10 月末現在**の貴施設の状況についてお答えください。

**I. 貴施設の概要についてお伺いします。**

問 1 貴施設の入所定員・入所者数をご記入ください。							
① 長期入所 ※1	定 員		人	入所者数			人
② 短期入所 ※2	定 員		人	入所者数			人

※1. ここでいう「長期入所」とは、介護報酬上の「介護福祉施設サービス費」、「小規模介護福祉施設サービス費」、「ユニット型介護福祉施設サービス費」に該当するものを指します。

※2. ここでいう「短期入所」とは、介護報酬上の「(介護予防) 短期入所生活介護費」、「(介護予防) ユニット型短期入所生活介護費」に該当するものを指します。

問 2 貴施設は医療機関を併設*していますか。
01 医療機関を併設している
02 医療機関を併設していない

※ ここでいう「併設」とは、同一法人（法人が異なっても実質的同一経営の場合を含む）が同一又は隣接の敷地内で運営している場合を指します。

※ 問 3 は、問 2 で「01 医療機関を併設している」場合にご回答ください。 ※

問 3 併設の医療機関の種類ごとに、院外処方の実施状況として該当する方をお選びください。

- 01 病 院 ⇒ 院外処方を（ 実施している ・ 実施していない ）
- 02 診療所 ⇒ 院外処方を（ 実施している ・ 実施していない ）

問 4 貴施設の職員数を常勤換算（小数点以下第一位まで）でご記入ください。					
① 医師（嘱託医を含む）		人	② 看護職員		人
③ 介護職員		人	④ 薬剤師		人

II. 貴施設の長期入所者の服薬管理の状況についてお伺いします。

問 5 長期入所者の医療機関の受診状況、薬剤の処方状況などについて、①～③のそれぞれに該当する人数をご記入ください。	
① 医療機関を受診している長期入所者数	人
② 薬剤を処方されている長期入所者数	人
③ ②のうち、職員による服薬支援が必要ではない長期入所者数	人

問 6 貴施設の長期入所者のうち、薬剤を処方されている入所者（問 5②の該当者）について、服用薬剤の種類数として最も多い区分を 1 つお選びください。なお、回答にあたっては概ねの区分で結構です。			
01 5 種類未満	02 5～9 種類	03 10～14 種類	04 15 種類以上

問 7 貴施設の長期入所者のうち、薬剤を処方されている入所者（問 5②の該当者）の薬剤の入手方法について、①～③のそれぞれに該当する人数をご記入ください。 なお、複数に該当する場合は、それぞれに人数を計上してください。	
① (院内処方) 医療機関で薬剤を直接入手している長期入所者数*	人
② (院外処方) 薬局のカウンターで入手している長期入所者数*	人
③ (院外処方) 薬局の薬剤師が貴施設まで薬剤を届けに来ている長期入所者数	人

※ 家族や貴施設スタッフが本人の代わりに入手している場合も含まれます。

◀問 8 は、問 7②又は③で「1 人以上」の場合にご回答ください。▶

問 8 長期入所者の処方箋を受けて調剤している薬局数をご記入ください。	件
-------------------------------------	---

問 9 貴施設の長期入所者のうち、外部の薬局薬剤師が貴施設まで薬剤を届けに来ている入所者（問 7③の該当者）に対する、当該薬剤師の関与の仕方について、①～④のそれぞれに該当する人数をご記入ください。なお、複数に該当する入所者の場合は、それぞれに人数を計上してください。	
① 在宅患者訪問薬剤管理指導料（同一建物居住者）又は居宅療養管理指導費（同一建物居住者）の算定をしている入所者数	人
② 薬局薬剤師が無償で薬剤を貴施設に届けている入所者数	人
③ ②のうち、薬局薬剤師が薬剤を保管場所にセットしている入所者	人
④ ②のうち、薬局が薬剤の配達料を請求している入所者	人



<p>問 10 貴施設の長期入所者のうち、薬剤を処方されている入所者について、直近半年間に下記の①～⑨の服薬上の問題があると判断された入所者の実人数をご記入ください。          なお、①～⑨の複数に該当する場合は、それぞれに人数を計上してください。</p>	
① 複数の医療機関から同じ薬剤が重複して投与されていた入所者数	人
② 同時に服用すると副作用等のおそれがある薬剤の投与があった入所者数	人
③ 薬剤の飲み忘れをしていた入所者数	人
④ 本人の嚥下能力に薬剤の形状が適していなかった入所者数	人
⑤ 薬剤を飲みすぎていた入所者数	人
⑥ 処方内容と患者の食習慣が合っていなかった入所者数	人
⑦ 薬剤による副作用の発症があった入所者数	人
⑧ 服用している薬剤への理解が不足していた入所者数	人
⑨ その他の服薬上の問題がある入所者数	人

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

ID	平成 28 年度	公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団 特別養護老人ホームにおける一般用医薬品等の 服薬管理に関する実態調査	利用者票
----	----------	--	------

■ 平成 28 年 11 月の入居者様おひとりの状況をご記入下さい。

調査日：平成 28 年 ( ) 月 ( ) 日 ( ) 曜日

以下の内容に患者の個人情報を含みません。□ ← 内容を確認してチェックを入れてください。

要介護度問 1 性・年齢・施設の利用形態をご記入ください。	
① 性 ※○は1つだけ	01 男      02 女 ② 年齢      歳
③ 施設の利用形態 <small>注</small>	01 長期入所      02 短期入所
問 2 処方せん医薬品はどこでもらっていますか。	
01 医療機関でもらっている 02 施設と日常的に付き合いのある薬局で調剤を受けている 03 施設と関係のない薬局で調剤を受けている 04 不明 05 その他（具体的に )	
問 3 一般用医薬品を購入している薬局やドラッグストアはどこですか。	
01 処方せんで調剤を受けている薬局 02 処方せん調剤とは別の薬局やドラッグストア 03 通販やインターネット販売 04 不明 05 その他（具体的に )	
問 4 この利用者様のお薬の管理（服用や保管など）はどなたがされていますか。	
01 看護職員 02 介護職員 03 貴施設の薬剤師 04 外部の薬局薬剤師 05 その他（具体的に )	} いつ頃から関わっていますか ⇒      年      月
問 6 お薬手帳はもっていますか	
01 もっている 02 もっていない 03 不明	
問 7 これまで、医薬品を使ってなにか不具合を起こしたことはありますか（一般用	

医薬品、医療用医薬品を問わず)。ある場合、どのような内容でしたか。	
01	ない
02	ある . . . . 内容 : <input type="text"/>
03	わからない

注：「長期入所」とは、介護報酬上の「介護福祉施設サービス費」、「小規模介護福祉施設サービス費」、「ユニット型介護福祉施設サービス費」に該当するものを指します。また、「短期入所」とは、介護報酬上の「(介護予防)短期入所生活介護費」、「(介護予防)ユニット型短期入所生活介護費」に該当するものを指します。

**処方せん薬 (お薬手帳などをご確認下さい)**

※ 医療用医薬品の商品名または一般名をご記入下さい。商品名・一般名は、お薬手帳等にて確認できますが、お薬手帳を持っていない場合は、お手数ですが、薬本体に記載されている名称をご確認下さい。

整理番号	処方せん薬の商品名または一般名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

**一般用医薬品および健康食品（パッケージの表記のままご記入下さい）**

※ 一般用医薬品・健康食品の商品名と使用期限をご記入下さい。商品名・使用期限は、パッケージを見てご確認ください。

整理番号	一般用医薬品の商品名	使用期限
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※回答用紙が足りない場合には、大変恐縮ですが、用紙をコピーしてお使いください。